

## トレーナースタッフ派遣 実施要領

**1 目 的**

アスリートの競技力向上等のため、競技団体が主催する強化練習会及び各種大会等へ（公財）日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（JSP0-AT） 又はいわてアスレティックトレーナー（IAT）を派遣し、スポーツ医・科学に基づく総合的なサポート活動を実施する。

**2 主 催**

岩手県

**3 申 請 者**

（公財）岩手県体育協会加盟の競技団体、（一社）岩手県障がい者スポーツ協会

**4 サポート対象者**

- (1) 申請者が指定する岩手県代表（候補）選手、強化選手、指導者
- (2) 申請者が主催する大会の参加者

**5 内 容**

次の(1)～(4)へトレーナースタッフを派遣し、コンディショニング、リコンディショニング、健康・安全管理、応急手当等のサポート活動を実施。

- (1) 申請者が実施する県内・国内での強化練習会（合宿含む）
- (2) 申請者が主催・主管する県内大会
- (3) 東北総合スポーツ大会、国民スポーツ大会
- (4) その他、申請者が派遣する東北地区以上（国内に限る）の主要な大会

**6 会 場**

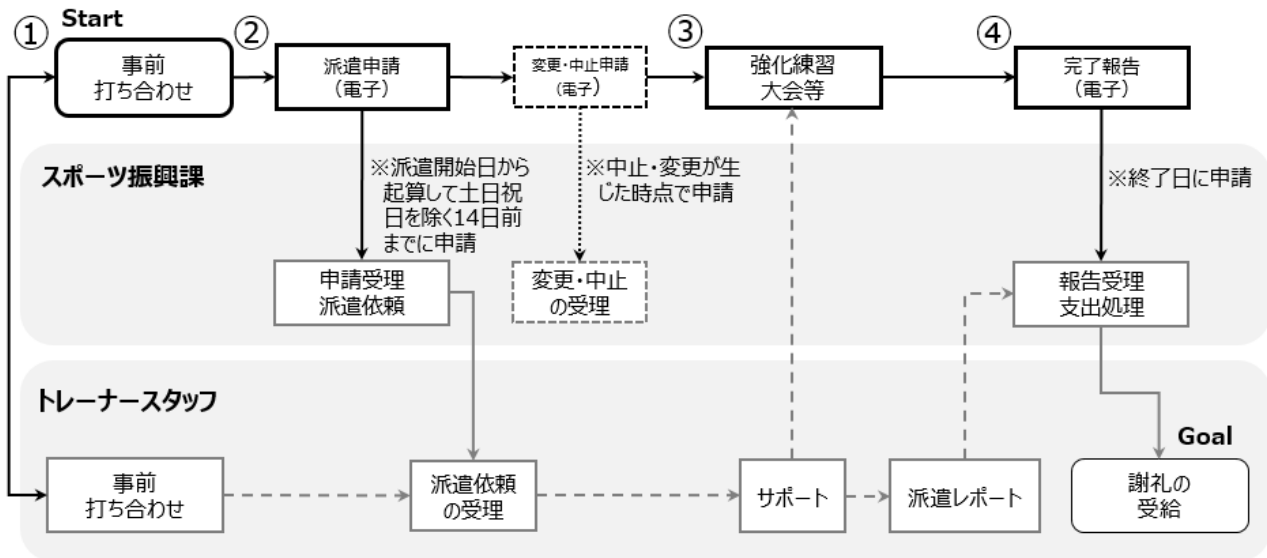
強化練習会（合宿）、参加大会の会場及び宿舍等

**7 手 続 き**

- (1) トレーナースタッフとのマッチングは当課が実施し、申請者に通知する。
- (2) マッチング後、申請者は担当トレーナースタッフとサポート内容、実施日時等を打ち合わせした後、「岩手県電子申請・届出システム」により派遣申請を行う。  
※派遣日の中止や日程の変更が生じた場合は、別途「岩手県電子申請・届出システム」により変更申請を行う。
- (3) 派遣終了後、申請者は「岩手県電子申請・届出システム」により完了報告を行う。

## トレーナースタッフ派遣 手続きフローチャート

### 申請者



〔派遣申請フォーム〕



〔変更・中止申請フォーム〕



〔完了報告フォーム〕



## 8 経 費

県の旅費規程及び本事業の規定に基づき、トレーナースタッフに対する旅費・謝金を県が支給する。謝金上限は1日につき、J S P O - A Tが15,600円（3,900円×4時間）、I A Tが7,800円（3,900円×2時間）とする。リモートによるサポートについては資格によらず1日につき3,900円（1時間）とする。

## 9 そ の 他

- (1) 「岩手県電子申請・届出サービス」による派遣申請は、派遣希望日から起算して、土日祝日を除いた14日前までに行ってください。
- (2) 変更申請は、変更が生じた時点で速やかに「岩手県電子申請・届出サービス」により行ってください。  
例：○トレーナーの都合による派遣中止      ○試合結果による日程変更など
- (3) 「岩手県電子申請・届出サービス」による完了申請は、派遣終了日に行ってください。

## 10 担 当

文化スポーツ部スポーツ振興課 競技スポーツ担当 瀬川 康明・高橋 一男

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁12階 TEL：019-629-6790